

子ども相談支援マップ

お困りのことがあったら ご相談ください。

子どものことで気になることがあるけど、
どこに相談したらよいか分からない。

そんな悩みを抱える方のために
相談先をまとめてみました！

一人で悩まずに、相談機関へ相談しましょう。

まずは

市 福祉課 TEL 36-2500 へ、
お気軽にご相談ください。



製作：雲仙市地域自立支援協議会
子ども支援部会

事務局：雲仙市福祉課
雲仙市千々石町戊582番地
TEL 0957-36-2500



QRコードを読み取ると、
雲仙市ホームページより、
相談支援マップをダウン
ロードできます。

子育て

- 子どもの健診について聞きたい
- 発達や子育てに不安がある
- 育てづらさを感じる

子育て支援センター
市 子ども支援課
TEL 36-2500

親子での活動を通じて、子育て仲間づくりや
情報発信を行い、育児相談にも応じます。

子育てサポートセンター
市 子ども支援課
TEL 36-2500

地域においての子育て支援として、保育施設等
への送迎や短時間の預かりを実施しています。

病児保育事業
市 子ども支援課
TEL 36-2500

病気や病気の回復期で、保育所などに通園で
きず、保護者が家庭でも保育できない期間に
子どもを預けることができます。

保健師・栄養士への相談
市 子ども支援課
TEL 36-2500

乳幼児健診や健康に関する相談、ことばの遅れ
など発達に関する相談に応じます。

思春期相談
県南保健所 地域保健課
TEL 62-3289

不登校、登校しぶり、感情のコントロールが
うまくできない等のご相談を受けています。

福祉

- 手帳を取得したい
- 手続きについて聞きたい

手帳の
手続き 市 福祉課
TEL 36-2500

身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳
の取得・手続きについて、ご相談を受けています。

教育

- 子どもが学校に行きたがらない
- 学習面・生活面で気になることがある
- 学校の進学のことを聞きたい
- 特別支援学校のことを聞きたい

学校の就学や学校に
行きたがらない
子どもの相談

- 学校(通学している学校へご相談ください。)
- 市 教育委員会 学校教育課 TEL 37-3113

学習面や生活面に
関する相談

- 島原特別支援学校 南串山分教室 TEL 88-3394
- 島原特別支援学校 小・中学部 TEL 64-4463
- 島原特別支援学校 高等部 TEL 65-4161

仕事

- 就職活動がうまくいかない
- 働きたいけど、どうしたらいいかわからない

仕事
の相談 県南障害者就業・
生活支援センター
ばれっと TEL 73-9560
長崎若者サポート
ステーション
TEL 095-823-8248

障がいのある方の就労の相談や仕事の準備、
就職した後のフォローを行います。

仕事が長続きしない、うまくいかないなどの相談
にのります。HPからメールでも予約できます。

医療、療育、福祉サービス、親の会などの相談窓口

親の会

- 療育を受けている子どもの親の話を聞いてみたい。
- 集まりに参加してみたい。聞いてみたい。

療育を考える親の会「つなぐ」
TEL 73-9500 (株)こびっと

会長 荒木牧子
世話人 松尾洋子(株)こびっと

指定相談支援事業所

サービス(療育や福祉サービス)の利用など、全般的な相談にのり、サービス利用計画の作成や利用の調整を行います。相談は無料です。

事業所名	所在地	連絡先
はあと	愛野町	36-3850
星のくま	愛野町	27-5538
こびっと	小浜町	73-9500
はちまん	南串山町	88-2899

医療

- 発達が気になる
- 診察を受けてみたい
- 検査してみたい

県立こども医療福祉センター
諫早市
TEL 21-2300

みさかえの園むつみの家
総合発達医療福祉センター
諫早市
TEL 34-3113

みさかえの園
あゆみの家
大村市
TEL 27-3115

いずれも予約が必要です。受診までに3~4ヶ月かかる場合もあります。

医療費の助成

- 医療費の助成制度や手続きについて聞きたい

福祉医療
市 福祉課
TEL 36-2500

自立支援医療
(更生医療・育成医療・精神通院)
市 福祉課 TEL 36-2500

障害者手帳を取得している方の医療費の助成
(手帳の等級や所得の制限があります)

手術や継続して通院が必要な方の医療費の助成

小児慢性特定疾病医療費
県南保健所 地域保健課
TEL 62-3289

18歳未満のお子様で、厚生労働大臣が定める疾病及びその疾病の一定の基準にあてはまる方の医療費助成

手当

- もらえる手当について聞きたい

障害児福祉手当
市 福祉課
TEL 36-2500

20歳未満で重い障がいがあり、日常生活で常時介護が必要な在宅に暮らす児童に対して支給されます。

特別障害児扶養手当
市 子ども支援課
TEL 36-2500

20歳未満で心身に中度または重度の障がいがある児童を養育している父母等に対して支給されます。

○療育の利用や相談を受けたい > 市 福祉課 TEL 36-2500
はあと(市の委託相談支援事業所) TEL 36-3850

児童通所サービス事業所 (次の3種類)

1 児童発達支援

未就学の療育が必要な児童が通うところです。日常生活に必要な基本的な動作の訓練や集団生活への適応訓練を受けます。

2 放課後等デイサービス

学校に就学している療育が必要な児童が通うところです。学校の後や土曜日に利用し、社会性を身につけたり必要な訓練を受けます。

3 保育所等訪問支援

療育が必要で、集団生活への適応のための専門的な指導を必要とするときに、保育所や学校に訪問し、必要な支援を行います。

児童通所サービス事業所

- ① 児童発達支援事業所 ② 放課後等デイサービス事業所 ③ 保育所等訪問支援事業所
※親子通所型...○、単独通所型...●、親子・単独の両方...◎

事業所名	所在地	連絡先	①	②	③
そら(小学生対象)	小浜町	75-0888		●	
おおぞら(中・高生対象)	小浜町	75-0888		●	
キッズステーションあいの	愛野町	36-7575		●	
アクティビティーセンターあいの	愛野町	36-7575		●	
すくすく	瑞穂町	77-3889	●	●	
ぼけっとくらぶ	国見町	73-6922		●	
こばの空	千々石町	51-7101	●	●	●
たすかる早崎	南島原市	86-5567	○	◎	●
あいあい	島原市	63-5144	○	○	
すくすく	愛野町	36-0559	●	◎	